

障害者に優しいまちは、みんなに優しいまち

ふじし障害者プラン

富士市障害者計画 ～自立と共生をめざして～

障害を持つ人が生活しやすいまち。

それは、子供から高齢者まで、だれもが生活しやすい、人に優しいまちではないでしょうか。市では、そんなまちの実現を目指し、富士市障害者計画「ふじし障害者プラン」を策定しました。

障害者の自立と、社会、経済、文化、スポーツなど、あらゆる分野への参加を積極的に進め、障害を持つ人と障害を持たない人がともに生きることが自然であるように、まちづくりを推進していくこうというものです。今回は、その内容をご紹介します。

ノーマライゼーションと リハビリテーション

「完全参加と平等」をテーマとした一九八一年の国際障害者年を契機に、「ノーマライゼーション」の理念が全世界的に広がっています。ノーマライゼーションとは、障害を持つ、持たないにかかわらず、などのような種類の障害を持つと、とともに地域社会の中

で活動し生きることを普通の社会ととらえる福祉の基本的な理念です。このノーマライゼーションを実現するためには、障害者に対して身体的だけでなく、精神的、社会的、経済的、職業的に可能な限り適応・回復ができるよう、支援していくことが必要です。その専門的技術を「リハビリテーション」と言います。

現在健康な人も、病気や事故などで

平成十年三月三十日現在、市内における障害者などの状況は次のようになっています（左図参照）。

〈障害者などの状況〉

内訳	人数(人)
身体障害者 (身体障害者手帳所持者)	4,912
知的障害者 (療育手帳所持者)	844
精神障害者(平成 6年10月の1日間)	412
難病患者(特定疾患治療研 究事業対象疾患認定患者)	158
	838

障害を持つことがあります。また、障害の状態は、それぞれ人によって異なります。どのような障害を持つ人でも、自分に合つたりリハビリテーションを受け、仕事についたり、スポーツをしたり、余暇活動を楽しんだりするなど、だれもが生きがいのある生活ができる社会にしていく必要があります。

富士市の現状

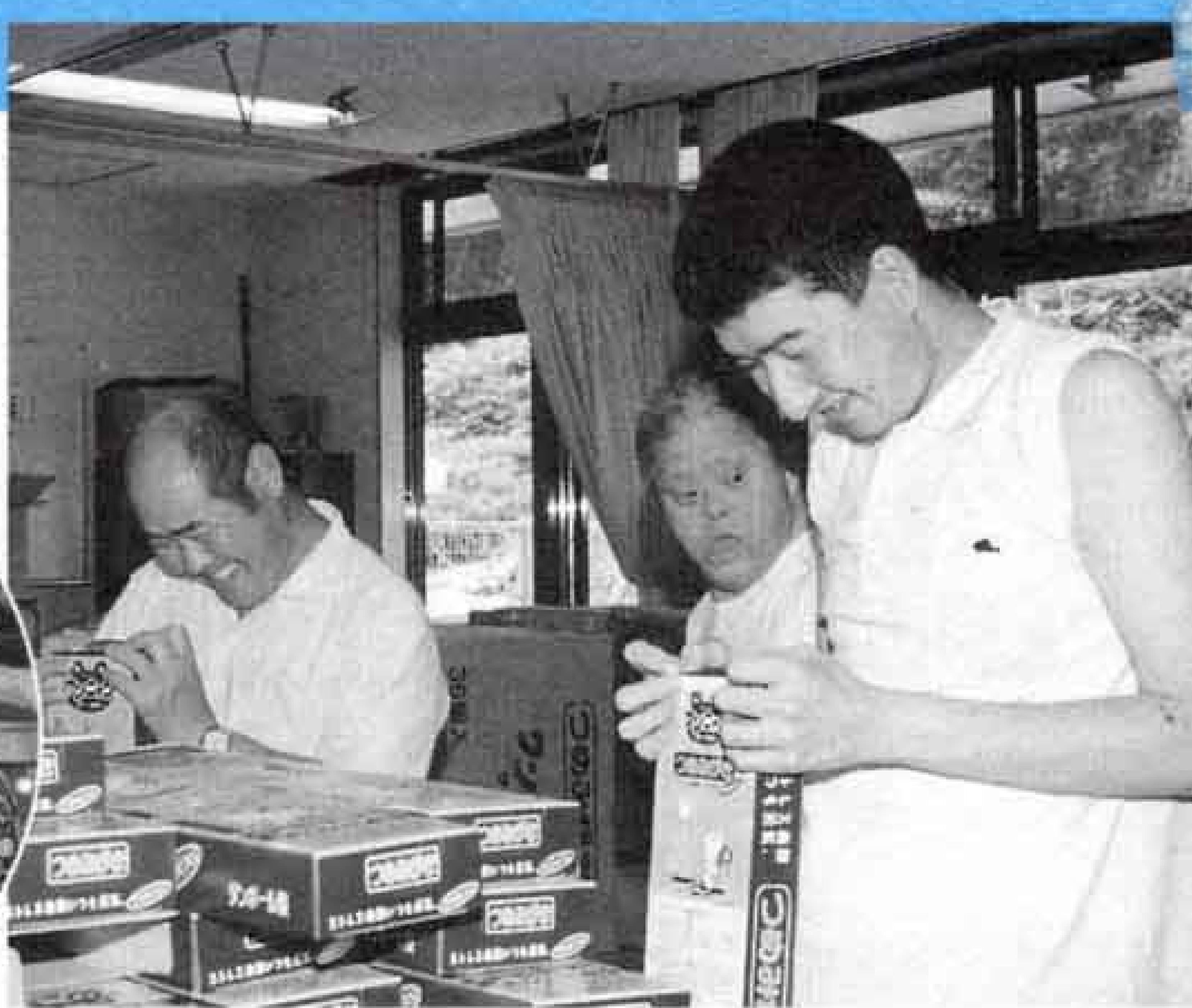




※イラストはふじやま学園の園生の皆さんのお手本です。



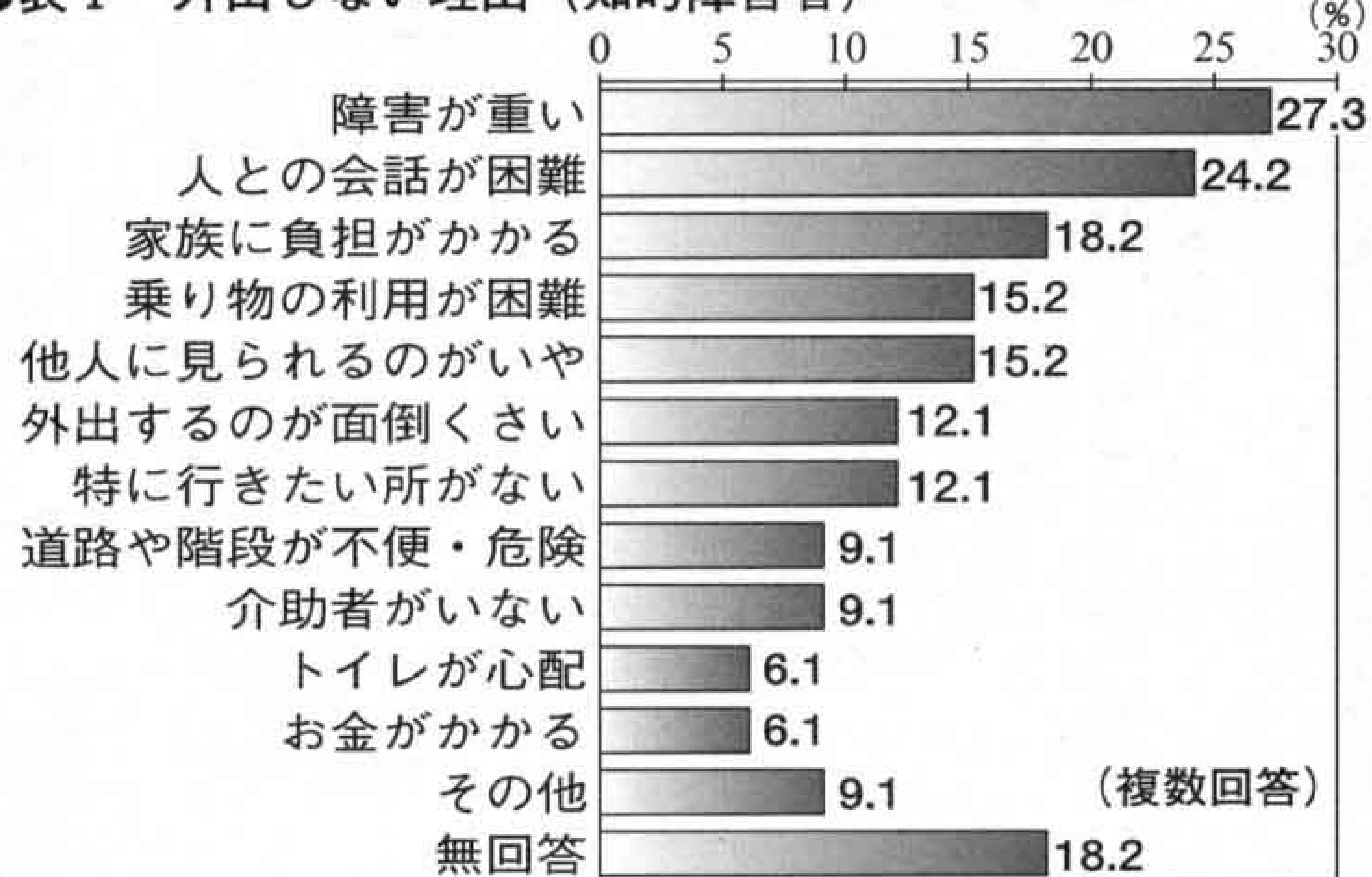
ふれあいと交流で理解を深め合います



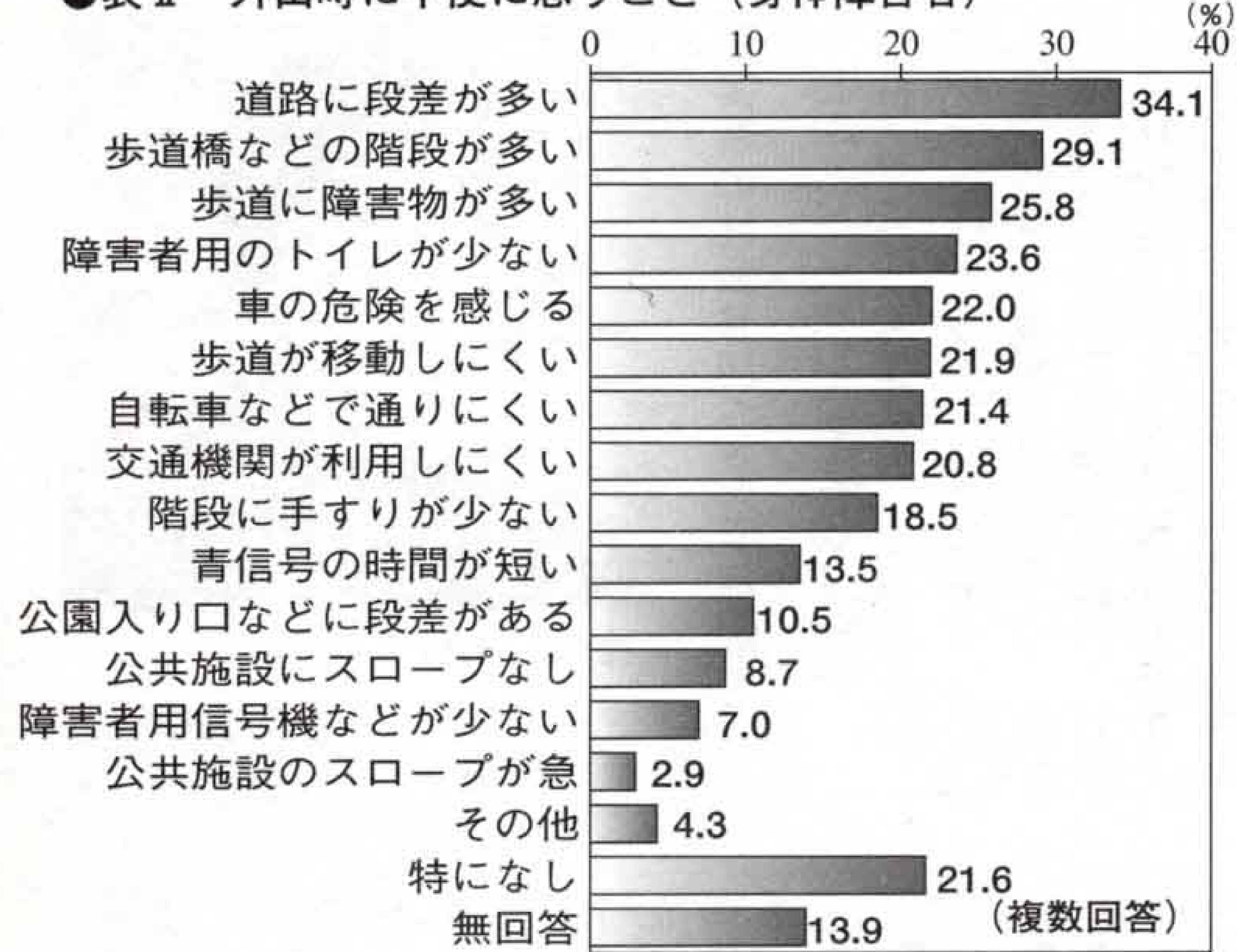
仕事をするのは楽しいね（小規模授産所「ひめな」にて）

〈平成9年度に実施した障害者に関するアンケート調査より〉

●表I 外出しない理由（知的障害者）



●表II 外出時に不便に思うこと（身体障害者）



●表III 自宅で日常生活を送るために必要な条件（精神障害者）



そこで、計画を策定するため、一般市民から公募したメンバーを含む富士市障害者計画策定市民懇話会をつくり、討議、検討を重ねました。さらに、市内の障害者団体などから意見や要望を伺い、計画の参考とさせていただきました。そして、より多くの障害者自身の意見を聞くため、アンケート調査を実施しました。

方ができるように、市では改めて障害者の現状とこれからを見つめ直し、障害者施策を推進する計画を策定することにしました。

在、市内在住の七十歳未満の障害を持つ人を対象に行い、千二百四十四人から回答を得たものです。次の表はそのうちの一部です。

表Iは、外出しない理由を知的障害者に尋ねたものです。障害が重い、人の会話が困難、家族に負担がかかるなど、外出することに対する不安がうかがえます。また、身体障害者と同じ質問をしたところ、障害が重い、乗り物の利用が困難、道路や階段が不便・危険などの回答が多く寄せられました。

表IIは、外出時に不便に思うことを身体障害者に尋ねたものです。道路の段差、階段など、障害者の自立と共生への壁となっていることが具体的にあります。市では、アンケートなどの貴重な資料と市民懇話会などからの意見や要望を取り入れ、富士市障害者計画「ふじし障害者プラン～自立と共生をめざして～」を策定しました。

表IIIは、自宅で日常生活を送るために同じ質問をしたところ、車の危険を感じる、歩道が移動しにくいなどの回答が多く寄せられました。

基本理念

この計画の basic 理念は、「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」です。

この理念に基づき、施策は大きく四つの柱から成っています。

施策の概要

地域の中でもともに生活するために

ふれあい・交流の推進

学校などの福祉教育の推進

地域・職場での福祉教育の推進

ボランティア活動の拡充

市民の理解と啓発の推進

障害者団体間の交流・活動への参加

ふれあい・交流の場づくり

健全な生活を送るために

保健・医療・福祉の連携強化

健康づくりの推進体制の整備

リハビリテーション体制の充実

医療体制の充実

在宅・施設福祉サービスの充実

総合的な相談体制の整備

情報収集・提供の充実

自立と潤いのある生活を

送るために

就業の促進、スポーツ・文化活動の振興と教育の充実

早期教育・療育の充実
適性就学の推進

- 雇用対策の推進
- 就労の継続・安定の支援
- 福祉的就労の充実
- スポーツ・レクリエーション活動の充実

- 文化活動の推進
- 社会参加への支援

- 人に優しいまちづくりのために

生活環境の整備

- 公共的建築物のバリアフリー化
- 官公庁施設のバリアフリー化
- 歩道などの整備

- 安全な歩行空間の確保

- 障害者に配慮した車両の導入及びバス停の整備

- 交通環境の整備

- 運転免許取得希望者などに対する利便性の向上

- 防災・防犯体制の整備

- 住宅の確保・改善

- 防災・防犯の意識の向上

- 運転免許取得希望者などに対する利便性の向上

- 防災・防犯体制の整備

- 住宅の確保・改善

- 防災・防犯の意識の向上

- ※バリアフリー：障害を持つ人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）を除去すること

障害者の社会参加へ支援と理解を

私の次男は知的障害を持つおり、養護学校に通つて社会に出る準備をしています。障害者が生きがいを持つて生きるには、社会参加が必要です。そ

れには、支援体制と周囲の理解が欠かせません。そのため、ぜひ福祉教育を推進してほしいですね。障害者の教育を受ける権利も重要ですし、障害者もみんなと一緒にいるのが自然な社会となるには、教育が効果的だと思います。

また、もう一つ私の心に強く残つて生きるには、社会参加が必要です。そ

れには、支援体制と周囲の理解が欠かせません。そのため、ぜひ福祉教育を推進してほしいですね。障害者の教育を受ける権利も重要ですし、障害者もみんなと一緒にいるのが自然な社会となるには、教育が効果的だと思います。

また、この障害者プランを実行していくことで、障害者の社会参加についての問題が少しずつ解消されていくのではと期待しています。

障害者の中には、自分の意見をうまく表現できない人がいます。日々障害者に接している人は代弁者として彼らの気持ちを声に出してほしいです。そして、その声に行政を含む皆さんがあなたの耳を傾けてくれるといいですね。それが障害者の生きる権利を保障することにつながりますから。障害者もその家族も、積極的な人生を送りたいと思つてゐるんです。



比奈にお住まいの
金谷 弥生さん

一人一人がプランに心を入れて

障害者福祉に携わることになったのは、昭和三十七年。これまでの間、私の支えとなつたのは「ともに生きる」という言葉です。例えば赤ちゃんとお母さんを考えたとき、お母さんが赤ちゃんを育てているだけでなく、赤ちゃんもお母さんを母親として育てているのです。すべてはそれと同じことで、障害を持つ人と持たない人もお互いに育てられ、成長し、ともに生きるということです。

また、もう一つ私の心に強く残つて生きるには、社会参加が必要です。それには、支援体制と周囲の理解が欠かせません。そのため、ぜひ福祉教育を推進してほしいですね。障害者の教育を受ける権利も重要ですし、障害者もみんなと一緒にいるのが自然な社会となるには、教育が効果的だと思います。また、この障害者プランを実行していくことで、障害者の社会参加についての問題が少しずつ解消されていくのではと期待しています。

障害者の中には、自分の意見をうまく表現できない人がいます。日々障害者に接している人は代弁者として彼らの気持ちを声に出してほしいです。そして、その声に行政を含む皆さんがあなたの耳を傾けてくれるといいですね。それが障害者の生きる権利を保障することにつながりますから。障害者もその家族も、積極的な人生を送りたいと思つてゐるんです。



富士市民生児童委員（富士市障害者計画策定市民懇話会委員）
野邊 誠一さん（今井1丁目）



笑顔が一番

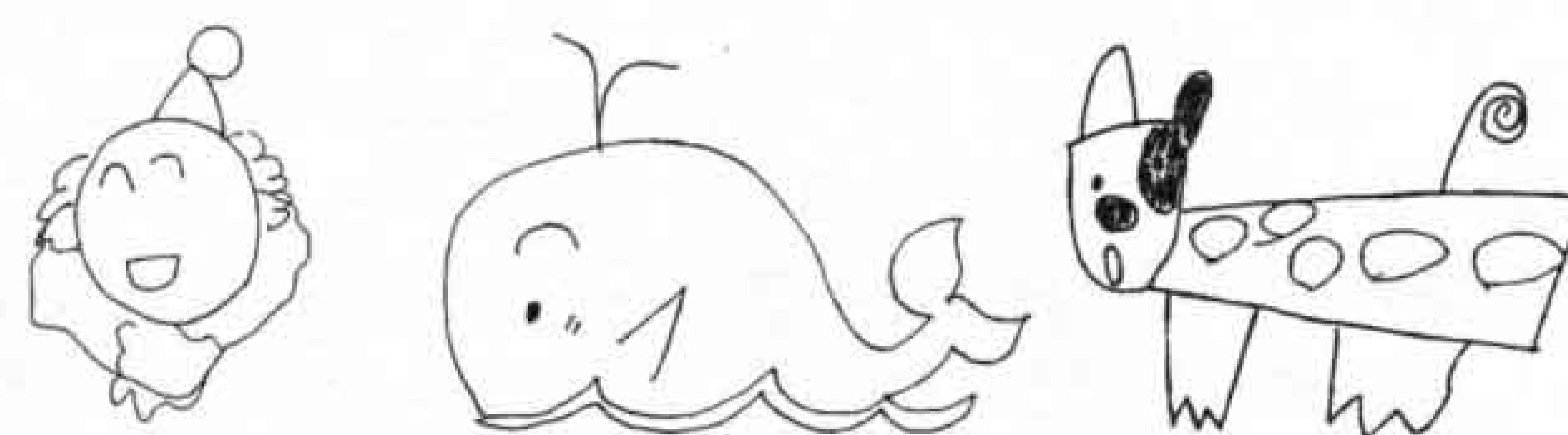


スポーツでさわやかな汗を

**サービス量と施設整備の
数値目標**

この数値は、平成十四年度までの施策の目標を示すものです。在宅サービスや施設整備計画を具体的にあらわしています。

また、点訳や手話の奉仕員養成や障害者の移動・スポーツ振興・ボランティア活動の支援事業なども充実させていきます。



◇ 訪問看護（ホームヘルプサービス）◇

区分	平成9年度実績	平成14年度目標
身体障害者	5,024時間	1万720時間
知的障害者・心身障害児	632時間	1,620時間
合計	5,656時間	1万2,340時間

(年間延べ派遣時間)

◇ 短期入所生活介護（ショートステイ）◇

区分	平成9年度実績	平成14年度目標
身体障害者	189日	810日
知的障害者・心身障害児	546日	1,120日
合計	735日	1,930日

(年間延べ利用日数)

◇ 通所施設 ◇

施設種別	平成9年度 利用者数(人)	平成14年度 利用予定者数(人)	施設整備数 (か所)
身体障害者通所授産施設	0	5	
身体障害者デイサービス施設	39	58	1
知的障害者通所更生施設	0	25	1
知的障害者通所授産施設	23	43	1
知的障害者デイサービス施設	0	35	1
重度障害児(者)生活訓練ホーム	11		
心身障害者小規模授産所	100	110	1
知的障害児通園施設	47	57	
重症心身障害児(者)通園事業	0	5	1
精神障害者通所授産施設	0	20	1
精神障害者共同作業所	15		
精神障害者社会適応訓練事業	15	30	

◇ 日帰り介護・活動（デイサービス）◇

区分	平成9年度実績	平成14年度目標
身体障害者	2,327人	4,940人
知的障害者・重症心身障害児(者)	3,079人	6,330人
合計	5,406人	1万1,270人

(年間延べ利用人員)

◇ 入所施設 ◇

施設種別	平成9年度 利用者数(人)	平成14年度 利用予定者数(人)	施設整備数 (か所)
身体障害者療護施設	49	55	
重度身体障害者更生援護施設	8	58	1
身体障害者授産施設	10	10	
知的障害者更生施設	109	153	1
知的障害者授産施設	36	36	
知的障害児施設	30	30	
重症心身障害児施設	22	28	

◇ 地域生活の場 ◇

施設種別	平成9年度 利用者数(人)	平成14年度 利用予定者数(人)	施設整備数 (か所)
知的障害者通勤寮	15	20	
知的障害者福祉ホーム	0	0	
心身障害者生活寮	11	24	2
知的障害者グループホーム			
精神障害者福祉ホーム	8	10	
精神障害者共同住居・グループホーム	28	28	
精神障害者援護寮	0	2	

◇ 地域生活等支援事業 ◇

事業名	平成9年度	平成14年度	新規予定数
障害児(者)地域療育等支援事業	0	1	1
知的障害者生活支援事業	0	1	1
市町村障害者社会参加促進事業	0	1	1
市町村障害者生活支援事業	0	1	1
精神障害者地域生活支援事業	0	1	1

障害はその人の個性の一つと考
えることができます。ですから、
障害を持つ人、持たない人がいる
ことが普通です。

市では、こうしたノーマライゼ
ーションの理念を定着させ、障害
を取り巻く環境の改善のために、
「ふじし障害者計画」「ふじし障害
者プラン」に基づき、総合的、計
画的に施策を推進していきます。
これからも、皆さんのご理解と
ご協力をお願いします。

問い合わせ
障害福祉課

内線一
二
三
四
五